

審査実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインについて(令和2年8月19日)

品川区剣道連盟は、審査会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図り、多くの方が安心して受審できるようにすることが大変重要と捉え、下記のとおり東京都剣道連盟が定めた「審査ガイドライン」と「東剣連ガイドライン(6/17付)」に沿って受審者と関係者全員で安全な審査会の実施に努めて参りたいのでご協力をお願いします。

【受審にあたって】

1 受審出来ない者

(1) 基礎疾患のある者

「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」

(2) 発熱のある方(一般的には、37, 5° 以上ある方)

(3) 咳・咽頭痛など風邪のような症状がある方、その他体調が良くない方

(4) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

(5) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2 受審者確認票の提出について

受審者は、受審当日に自宅で検温を行い、本ガイドラインの末尾に添付する「受審者確認票」に、氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記載し、審査会場に持参し、地下2階審査受付時に提出すること。

3 受審者は、「面マスクとシールド」及びいわゆる家庭用マスクを持参する。

(1) 実技審査実施時には、「面マスクとシールド」、それ以外(実技審査までの待機中、合格発表までの待機中等)は、家庭用マスクの着用を前提としている。

実技審査時以外でも、「面マスク」を着用する予定の受審者は、「面マスク」のみの持参で可。

(2) 面マスクとは、口の上に接するもののことを指します。

面の内側に装着し口の上に接しないものは、面マスクとは呼びません。

面の内側に装着するものは、口の上に装着するものに比べて、飛沫飛散防止性能が下がる傾向があるのでご注意ください。

(3) シールドとは、飛沫飛散防止のために面の内側にはめ込むものを言います。

口(マウスガード)と目(アイガード)を個別に覆うもの(個別型)と一体型のものがあります。

(4) 今回東剣連から、面マスクとマウスガードは着用するよう要請を受け、実施するので着用になれると共に、審査当日持参してください。

持参しなかった場合は、原則として受審できない。

【入場にあたって】

1 受審者及び関係者は、自宅と審査会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防に努めると共に、時間にゆとりを持って行動してください。

2 受審者は、総合体育館に入る際、前の人との間隔を1メートル以上空け、会話を控え記帳台へ進み、体育館への記帳・手指消毒・検温を受けた後、地下2階へ移動する。

・ 検温の結果、37, 5° 以上あれば入場できない(近くの係員に申し出て下さい)。

・ 「受審者確認票」を持参しなかった者は、原則として受審できない。

・ 見学者、付き添い等は、審査会場には、入場出来ません。

審査会場へ入場できる者は、「関係者確認票・受審者確認票」を提出した者のみ。

3 係員は、受審者が行列にならないよう適切な指示をお願いします。

【審査会場内での留意事項】

1 受審者及び関係者は、フィジカル・ディスタンス(人と人の距離、最低でも1メートル、できれば2メートル)を常に保つようにする。

2 受審者は、審査会場では、実技審査時(面マスクとシールド使用)を除いて、常にマスクを着用する。

関係者は、マスク及びフェースシールドを着用する。

3 受審者及び関係者は、手洗い・うがいアルコールによる除菌消毒に努める。

また、トイレはふたを閉めてから流す。

【更衣、受付(受審者確認票提出、受審番号の貼付等)、審査説明待機】

1 更衣

入場後、受審者は、柔道場(女子の場合は、更衣室)に移動し剣道着・袴に着替る。

- (1) 柔道場は、密集にならないように、配慮する。
- (2) 女子更衣室は、交代で使用するなど密集状態にならないように配慮する。
更衣後、柔道場に荷物を持って移動する。

2 受付 (密集を避けるため、ゆとりを持って行動願います。)

人と人の距離を保つため、受付前に、1メートル毎に目印をつける。

- (1) 段審査受審者
垂を着け、学科問題・「受審者確認票」を受付に提出する。
所定事項を確認し、受審番号を垂に貼付後、柔道場へ戻り待機する。
- (2) 級審査受審者
垂を着けて、「受審者確認票」を受付に提出する。
所定事項を確認し、受審番号を垂に貼付後、柔道場へ戻り待機する。

3 待機・説明

受付後は、審査の説明等を行うので、なるべく柔道場を離れないこと。

受審者1組目(5名1組)から5組目までは、審査会場直近に集合する。

※ 6組目以降は、係員の指示により、実技終了後1組ずつ誘導する。

【実技審査】

- 1 実技審査にあたっては、面マスクとシールドを必ず着用する。
- 2 1組目から3組目が面をつけ指定された場所に待機する。
4組目、5組目も指定場所に待機し、すべての待機者は係員の指示で移動する。
- 3 3組目終了後、6組目が面をつける。

【実技合格発表】

- 1 各段・級審査終了後、合格発表を行う。
- 2 発表は、受付場所付近に掲示するが、密集を避けるよう心掛けてください。
- 3 不合格者は、申し訳ありません、速やかに施設から退場願います。

【日本剣道形、木刀による剣道基本技稽古法】

- 1 実技審査合格者は、間隔(1メートル以上)をとって実施する。
- 2 受審者は、審査中は面マスク等を着用する。
- 3 合格発表後は、登録手続き等を済ませ、すみやかに施設から退場する。
- 4 立会前後の作法は、心を籠め立礼にて行う。

その他

- 1 受審者は、靴入れのビニール袋を持参するとともに、貴重品の管理に努め、ごみは必ず持ち帰ること。

き り と り 線

受 審 者 確 認 票

氏名

住所

連絡先電話番号

当日の体温

関 係 者 確 認 票

氏名

当日の体温

住所

連絡先電話番号